

次世代育成支援 行動計画の推進

I. 第 1 項目 「ノー残業デー」の設定

- 《目的》 1. ワークライフバランスの重要性
2. 職員の心身の健康維持
3. 長時間就労（残業）に対する管理職の意識改革と改善・時間管理

《実施計画》

1. 休日前（火・土）を「ノー残業デー」とする。
2. 上司は、休日前 13 時以降の部下の業務を控えさせ、早帰の退社を促すよう努める。

II. 第 2 項目 男性の子育て目的の休暇の取得促進

- 《目的》 1. 少子化、核家族化が進む中、父親として育児参加への促進。
2. 家庭の安定を図ることにより、安心して仕事に従事出来る職場環境作り。

《実施計画》

1. 当社の就業規則に設けられている、配偶者の出産時に 2 日間の特別休暇について改めて周知し、取得しやすい環境を作る。
2. 周囲に対し事前に状況を伝え、協力体制を整えておくことを徹底させる。

III. 第 3 項目 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育

児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

- 《目的》 1. 少子化対策及び職員が安心して働き続けられる職場環境づくり。

《実施計画》

1. 社内メールによる育児介護休業法内容の周知を図る。
2. 該当者への個別説明を行う。

IV. 第 4 項目 当社の業種を生かした食育への取組

- 《目的》 1. 青果物に関する知識を生かし、将来を担う子供たちへ、食の大切さを伝える。

《実施計画》実施に当たっては開発部との協力体制をとる

行政・関係機関と連携した取り組みを行う。

1. 生産農家での現地体験
2. 旬の野菜を使った親子料理教室の開催
3. 資格取得者による青果物の勉強会

※ 改定実施期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日